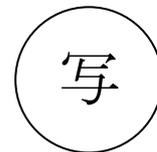


平成30年（2018年）8月27日開会

平成30年（2018年）第11回

茨木市教育委員会臨時会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年8月27日（月）第11回教育委員会臨時会を茨木市立男女共生センターローズWAM 501・502で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	小 塩 憲 司
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	乾 友 範
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
教 職 員 課 長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

教育長職務代理者	京 兼 幸 子
----------	---------

(平成30年8月27日(月)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第11回茨木市教育委員会臨時会)

(於:茨木市立男女共生センター 501・502)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4	27	平成29年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
5	28	教職員人事(内申)について	
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから平成30年第11回茨木市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室をしていただきます。

それでは、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、京兼委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第3「会議録の承認について」を議題といたします。

「平成30年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」についてお諮りをいたします。

異議はございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成30年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4 議案第27号「平成29年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第27号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務について、平成29年度の活動を点検・評価し、市議会に報告するものでございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきましては、各教育委員会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務づけられております。また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有するものの知見を活用するとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市議会、住民への説明責任を果たすため、平成29年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものでございます。

報告書の内容でございますが、1ページから4ページに教育委員会の活動状況について記載しております。

次に、5ページから44ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載しております。

45ページ、46ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、第5次総合計画と茨木市教育大綱の相関図を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれておりまして、まず、

施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明しております。

次に、昨年度の点検評価におきまして、今後の方向性、または見直し項目としております内容を踏まえまして設定しました、29年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために29年度に実施しました事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性と見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議をいただきます点検・評価報告書を9月の議会に提出し、その後、ホームページ、情報ルーム等を活用して公表に努めてまいる予定でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより、学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、学識経験者の方にもお越しいただきましたので、「平成29年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第に従いまして、進めたいと思います。

玉谷教育政策課長

それでは、意見交換会を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶をよろしくお願いいたしますします。

岡田教育長

本日は、平成29年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただき、教育委員会の一層の活性化と、よりよい教育行政の推進のために意見交換会を開催させていただいたものでございます。

学識経験者の角野先生、三川先生におかれましては、大変お忙しいなかご出席をいた

だきまして、本当にありがとうございます。

さて、この点検評価の制度は、法に基づき実施するものでございますが、教育委員会の活性化と市民への説明責任という点に、意義・目的を置いておるものでございます。この仕組みを活用することによりまして、本市の教育施策の一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

本市におきましては、第4次学力向上3か年計画「茨木っ子グローイングアッププラン」を策定し、平成29年度はその初年度に当たります。教育委員会各課においては、プランに基づいた取組を開始し、各事業を着実に進めてまいりました。

さらに、いじめ問題、また不登校対策、学校、家庭、地域のさらなる連携による教育コミュニティづくりの重要性や、公民館、それから図書館といった社会教育に資する環境の充実など、近年、教育行政への期待は一層高まっておりまして、将来を見通した施策の展開が求められているところでございます。

本年度の報告書作成に当たりましては、これまでに先生方からいただきましたご意見を踏まえ、私どもといたしましても一定の工夫を行ったところでございます。いまだ不十分な点もございますが、先生方におかれましては、本市教育の向上の観点から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

玉谷教育政策課長

それでは、続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の先生のご紹介をさせていただきます。

お一方、関西外国語大学名誉教授の角野茂樹先生です。

角野先生

角野でございます。

玉谷教育政策課長

もうお一方、追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

三川でございます、よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいま、ご挨拶をさせていただきました岡田祐一教育長です。

岡田教育長

よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、京兼幸子教育長職務代理者です。

京兼委員

京兼です、よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、片山正敏教育委員です。

片山委員

どうぞ、よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、篠永安秀教育委員です。

篠永委員

よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、武内由紀子教育委員です。

武内委員

よろしく申し上げます。

玉谷教育政策課長

では、早速ですが、学識経験者の先生のほうから、点検評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと存じますので、よろしく願いをいたします。

まず、三川先生からお願いできますでしょうか。

三川先生

それでは、三川のほうから先に説明をさせていただきます。

今回のこの冊子、報告書でございますけれども、さまざまな工夫を凝らしていただいて、素晴らしい報告書を作成していただきました。

茨木市のこの報告書の最も特徴的なところは、後半のほうにございますけれども、それぞれの取組の後に、重要な語句の説明がついているところがございます。それぞれの取組の中で、ポイントとなる内容をコンパクトにまとめて、用語集のような形でつけ加えていただいています。これを見るだけでも、茨木市のさまざまな取組、特に貴重な、オリジナリティのある取組がよくわかる、そんな内容になっているというふうに思われます。後ほど、またお目通しをいただけたらというふうに思っております。

それでは、まず教育委員会の活動状況につきまして、今年もさまざまな活動を教育委員の皆さまにお取り組みいただいていること、敬意をもって拝見いたしました。定例会、臨時会をはじめ、各委員が学校や関係機関、それから地域等に出向かれ、行事へご参加なさったり、それから各種の研修会に出席されて、研鑽を積んでおられます。このような精力的な活動が、この茨木市の教育を支えていることを、この報告書からも拝見いたしました。

特に、学びのシンポジウムとか中学校ブロックの合同授業研究会などにも積極的にご参加いただいているということで、これにより現場の声、状況を正確に把握していただいて、教育行政に適切に反映させていただくことにつながっているものと思われま。今後も引き続いて、この活動を継続していただき、茨木市のさらなる教育の発展に寄与していただきたい、そのように願っております。

その後に、各事業についての説明があります。学校教育の充実、それから青少年の健

全育成、生涯学習の推進というふうに分けてお話をしてまいろうというふうに思いますが、学校教育の充実につきましては角野先生から詳しくご指導いただけることと思っております。そのうち、私が関係する分野の1つに、キャリア教育というのがございます。この冊子の中にも、キャリア教育について述べられたところが、12ページの保幼小中連携授業の中に出てまいります。文部科学省も平成16年からこのキャリア教育を推進し、もう15年経とうとしているところでございますが、これは、幼児期から継続した取組が必要であり、特に小中学校においては、さまざまな交付金等も活用しながら、子どもたちの将来に向けて興味や関心を引きつけ、将来につながる魅力的な授業づくりに取り組んでいただきたいと思います。願っております。

特に、このキャリア教育において育てるべき力、必要とされる力、これは基礎的、汎用的能力というふうに文部科学省では表現していますが、この取組は、既に茨木市のほうで推進されていきました。学力・体力向上計画に示されている、子どもに育みたい5つの力、よくご存じだと思いますけれども、「ゆめ力」とか「自分力」とか「つながり力」、これは今、文部科学省が推進しているキャリア教育の人間関係形成能力でありますとか、社会参画の社会形成能力、それからキャリアプランニング能力、こういったものに匹敵するというふうに、私は拝見いたしました。新しい学習要領の中では、このキャリア教育について体系的な取組が求められておりますので、茨木市ならではの、この子どもに育みたい5つの力を、保幼小連携の取組の中心に位置づけて、これからも取組を推進していただきたいということと、教育委員会のほうからもキャリア教育の全体計画を、その方向性として示していただけたらというふうに思っております。

さらには、もう一つ、ここに関係するところでは、家庭教育について、全ての教育の出発点であるというふうに言われていますが、この家庭教育を支援する家庭教育学級については、なかなかこの取組が、昨今このような状況の中で難しくなっているところです。茨木市では、この家庭教育学級の取組、小学校単位でこれまでも取り組んでおられるところですが、講師の不足、それから高齢化、さらには受講生の固定化など、さまざまな課題が見られるようで、この家庭教育学級、これまでも家庭教育の支援のために行われていたましたが、抜本的な対策が必要な時期に来ているのかもしれない、そのように考えました次第です。

2つ目には、青少年の健全育成について、少しコメントをさせていただきます。これ

は、青少年問題協議会の開催、市長が議長になられていますけれども、ページで申しますと、31ページから32ページにその説明がございます。こちらをごらんいただきますとおわかりになるとおり、青少年問題協議会の開催、それから青少年健全育成キャラクター、ご存じのほっとけん！を活用した取組など、青少年を健やかに育てることに重点を置いて、事業が継続されていることを改めて評価させていただきます。今回の報告書では、32ページで、この青少年健全育成のための取組について、幾つかの項目を解説していただきました。今申し上げた茨木市青少年問題協議会について、それから、青少年健全育成の運動、重点目標について、さらには自己点検アンケート、青少年健全育成キャラクターのほっとけん！など、こういった具体的な内容についても解説を加えて、市民の方にもわかりやすく記されているところが特徴かと思えます。

改めて、この青少年健全育成につきましては、今日、SNSとかインターネットに関連した犯罪が多様化、あるいは複雑化しているということとともに、その状況が目まぐるしく変化しておりますので、多くの子どもたちが犯罪に巻き込まれる危険が高くなっております。改めて、警察や学校とも連絡、連携し、情報交換を密にするなど、青少年の健全育成というこのプラスの側面に合わせて、子どもが巻き込まれる犯罪被害の防止、危機的な状況を回避するという活動にもぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思います。

さらには、青少年の体験活動を充実させる取組については、茨木市はこれまでもさまざまな取組を推進されてきました。例えば、今回、説明にもありますとおり、こども会サポーターとか、それからキャンプカウンセラーとかの取組がありますけれども、ほかの市にはあまりない、茨木市ならではの取組かと思えますけれども、市独自で、このように長く実施している取組がたくさんあることが改めてわかります。

特に、キャンプカウンセラーについては、小中学生とそれから大学生、この市内には5つ、6つでしたでしょうかね、大学がありますが、この小中学生と大学生という、異年齢で交流できる大変よい機会でもありますので、ぜひこのキャンプカウンセラーを中心とした活動も継続して、発展させていただきたいというふうに思っております。

さらには、生涯学習の推進につきましては、図書館の活用、駅への返却ポストの設置、それから北摂地域での公立図書館の広域利用というのがスタートしました。これによって図書館の利用が随分推進されたと思えます。このような利便性向上に向けたさまざまな取組によって、一定の成果があることは今回の報告書でもよくわかるところで、

大いに評価できるかと思います。こういった取組の中で、さらに市が目指す理想的な図書館の利用促進や読書の推進、これは幼い子どもたちからそうですけれども、進めていただきたい、そんなふうに思っております。

それから、後半のほうでは、クリンタン遺物史料館などにもこのたび注釈をつけていただきました。茨木市ならではの歴史的な遺産がございますが、クリンタン遺物史料館にも貴重な資料があること、それからこの間の会議でも申し上げたのですが、新名神高速道路のインターチェンジがちょうど近くにできたところで、大変アクセスがよくなったと思います。史料館は無料で見学できるということも伺いましたので、ぜひ市民の方、あるいはもっともっと広く周知するためにパンフレット等を作成していただけたら、その魅力が伝わるものというふうに思っております。

さらには、市内の図書館や博物館、公民館等、行政が所管する社会教育施設がさまざまな独自の取組を進めておられますけれども、それぞれの図書館、博物館、公民館等がこれまで、さまざまな経験の中で得た知恵とか配慮とか工夫、こういったものをぜひ共有していただきながら、関連する事柄をつなげて、子どもから大人までが一緒に集まって楽しめる、学びあえるような、そんな取組があるとよいと考えております。

先に、私のほうからは、以上とさせていただきます。

玉谷教育政策課長

ありがとうございます。それでは、角野先生、お願いできますでしょうか。

角野先生

私のほうからは、学校教育の充実について、いろいろな事業をされておりますので、そこに対する意見を言いたいと思います。項目については、前後することございますが、ご容赦願います。

まず最初に、外国語教育についてです。茨木市では、英語で遊ぼうデイという取組をNETを活用しながら行われていますが、NETだけでは、なかなか実施回数にも限界があるのかなと思います。小学校の子どもたちには、たくさんの機会を与えてあげたいなと感じます。小中一貫教育というふうな構想もあるでしょうし、小学校では、中学年から外国語活動が入っていて、高学年ではもう英語が教科としてあるという状況ですので、当然、教員の負担のことを考える必要があるんですが、何らかの形で、

中学校教員もうまくその中に入り込めていけないかなと思います。いずれは自分たちが受けとめる子どもたちなわけですから、そういう意味では大変重要なポイントかなというふうに思っております。今、教員を目指す学生というのは、ほとんどが小学校、中学校でボランティアをやっています。ほとんどがボランティア経験者です。私の関わった学生も、茨木で数名、小中学校の教員をやっておりますけれど、中学校の先生は、年間を通して、小学校の子どもたちと、いわゆる英語で遊ぼうデイみたいな活動をずっと4年間やっておりました。今の中学校の先生って、ものすごく英語の力が高いんですけど、そういう意味でいうと、今、学校教育に携わる学生というのは、学生の段階でインターンシップという形で学校に入り込んでいますので、中学校の先生には部活動もありますが、負担にならない程度でうまく活用をしていければありがたいなど、そう思います。

次に、学習サポーターのことですけれど、配置人数を増やしていただいているということで、これは大変ありがたいことです。予算を見ると、教育委員会がご努力なされているなというふうに思います。子どもたちにとって、学校教育というのは、実はいつまでも残っているものなんですよ。昨日もたまたま、24時間テレビをしていましたけれど、学校の先生にとっては過ぎ去っていく子どもたちでも、子どもにとっては、恐らくずっと記憶に残っていると思うんです。だから、極端なことを言うと、あのときの、あの授業の、あの場面というのがずっと残っている。そういうことがあるので、教師は、しんどい子たちとかよく言うんですけど、しんどいというのは禁句だと思います。

ちょうど、土曜日に、教師になって2年目の小中学校の先生たち20名ぐらいと会ったんですけど、そこでもやっぱりしんどいという言葉が出るんですよ。これは何かというと、現場でいち早く学んだ悪しき慣習というか、現場用語にあたると思います。それを言い始めたら、しんどいのはきっと先生で、子どもは、しんどい状況を背負わされているという状況なんだと思います。その部分をちゃんと理解して、一人も見捨てへん教育というのが茨木の教育のメインテーマでもありますので、組織をあげて取り組んでほしいなというふうに思います。必ず、子どもからちゃんとお返しはいただけたらと思います。子どもを見捨てたら、きっと敵にしかならないというふうに思います。

それから、3点目は、若手教員の研修についてです。なかなか、若手教員というのは

授業に苦勞しているみたいですよ。先生たちが苦勞する点というのは、小学校だときっと授業づくりが1番、2番目は学級づくり、3番目は評価について。中学校の先生は、1番目に生徒指導、2番目に評価、授業づくりが3番目にくるかなというに思います。これは若い先生だろうが、ベテランの先生だろうが、そんなに変わらないというふうに思います。このデータは、大阪府教育センターのアンケート調査で結果が出ていますけれど、土曜日に会った2年目の先生方は、授業がうまいこといかないと言っていました。そんなときはどうしてるのって聞いたら、ごまかしてしまっているっていうことでした。うん、そうだろうなと思います。だって、30年、40年やったって、あのときの、あの授業っていうのは大満足だったっていうのは、きっとないよって言ったこともあるんですけど。

当然、校内研修が重要なんですけど、ベテラン教員からどれだけ学ぶかという、実は、日々のOJTだと思うんですよ。本から学ぶとか、ネットで学ぶとかというのは限界があってね、実際にベテラン教員から学ぶことというのは大変多くって、上手な授業というよりも、子どもたちにとっていい授業、子どもたちを見捨てない授業をしてほしいというふうに思います。学校現場の中で授業研を伴う校内研修というのが、きっとたくさんされていると思いますけれど、ベテランと若手とがうまく学びあえる環境というのが実は一番大切で、元気な学校って、きっとそんな学校だろうなというふうに思います。

4点目は、いじめについてです。この点検評価は、ありとあらゆるところが全部数値化されていますから、大変わかりやすいということですが、数値化された場合に、その数値をどう読み込むかというのがものすごく大事なわけで、案外数字にだまされてしまうというか、だまされるとは言いませんけれど、何とはなしにずっと流して見てしまうところもあると思います。数値を見て、まあまあかなというふうな評価を下しがちなんですけど、いじめのところ、**「どんな理由があってもいけない」**と回答しなかった児童生徒が一定数、2割程度存在しているんですね。数値的にはまあまあかなって思うんですけど、容認してしまうという者が、例えば2割いるとすれば、これって、よく考えてみると、大変大きな問題なんだろうなと思っています。

いじめ問題って、私、よそで対策委員会をやっておりますけれど、実はなかなか解決もできずに、抱えたままになってしまったりするんですけど、これって、実は抱えているというのが学校の教員かもわからないですよ。当然、子どもも親も抱えていて、

教員もきっとそうなんだろうなとか考えます。で、抱えてしまっている場合があったときに、これは私の経験もそうですけれど、教員がためらうことをするなど。ためらって、抱き込んだら、恐らく腐敗が進んでいくんだと思います。苦しんでいるのは、子どもも教師も保護者も皆、一緒なので。それと、いち早く対応するということです。別に、いじめだけではなくって、生徒指導上の問題というのは、基本、こういう対応が必要なんだろうなというふうに思います。で、実はきっと、被害者だけじゃなくて、加害者も結構苦しむというのが、分析で出ているというふうに思います。

次に、5点目、これは学校の安全に関することですが、学校安全に関することって、たくさんありますよね。校舎からの転落というのものもあるし、熱中症も当たり前のようにありますよね。それと、サッカーゴール、特に小学校のサッカーゴールというのは、簡易なもので、バターンって倒れやすいんですよ。あれはもともとハンドボールのゴールで、固定していないという場合があって、多くの事故が起きているんだと思います。実は、教師も学校も地域も何もかもが、事件が起きた、事故が起きた、というところから数か月経つと、ほとんど忘れていって、意識が低下します。寝屋川で中学生が被害にあったのっていつですかって聞いたら、ほとんどの人が、え、あれっていつだったっけ、と、こうなっちゃうんですよね。安全教育に長い間関わってきて、それはいつも思います。毎年のように、6月の8日が来たら、大阪教育大附属池田小学校の事件のニュースが流れるのと、ちょうどそれと前後して大阪南部の熊取町の吉川友梨ちゃんのビラが高島屋の前でまかれるのと、これは同じことを繰り返しているわけですけど、我々の意識の中でというと、ほとんど低下してます。学校も教師も、全て低下しているという、そういう意味で言うとな、学校が安全な場所という、そういう保護者の考えというのが、実はもう崩れてきていて、そういう声はあちこちから聞かれますね。おじいさん、おばあさんが、うちの子を一人で学校に行かせるなんてできないとかね、そんなことを今、おっしゃっています。

そういうことを考えると、まずは学校が、本気で安全点検してほしいと思います。やれていないです、これは。学校安全計画というのは、きちんとあります。その中に、安全点検という項目もあります。で、安全点検ってというのは、幾つかの項目に分かれているんですよ。いわゆる災害、交通、で、学校の中の安全。この3つに分かれているんですよ。で、当然、そこから派生して、登下校であったりとかするんですけど、これが実は案外、いいかげんになっているということがあって、ほとんどがそう

だろーと思います。年間を通して、新聞記事を切りぬくとかすればわかると思うんですけど、ものすごい数ですよ。同じことを何度も、何度も繰り返しているというのが、学校教育なんだなと思います。大学で、学校安全の授業をしていたら、ひしひしと感じます。

あわせて、子どもたちが守られるだけではなくって、自ら暴力から身を守るということも必要かと思います。これは危ないな、今の子どもで言ったら「やばい」ということを知っておかないといけないかなと。それを察知する能力、それと、そこから回避する能力、これは災害についても全く一緒だと思うんですよ。で、今日のこの会議なんか、開催場所がここで、大変うれしかったんですよ。というのは、阪急の駅から歩いて、商店街の中を歩いて、ちょうど神社のところで曲がってこの通りに出てきたら、ここから市役所の建物までの暑さ、照り返しが本当にすごくて。何でこんな途中で信号があるんだと。信号を2回、渡らないとだめなんですよ。これは、それこそ、やばいなと感じました。

まずは、やはり、子どもたちも危ないというのを察知する能力が要るので、そういう意味では、茨木市がずっと続けておられる、子どもが暴力から身を守るワーク、これって、不審者対応だけではなくって、友達との間の関係性も全部含んでいるんですよ。人間には距離感というのがあって、私にはもうこれ以上近づかないでとか、そういうものが見えてきて、それがワークシートの中に入っています。これは、人間関係づくりの基本なんですよ。で、恐らく、この取組を今も続けているのは、大阪の各市町村を見てもあまりなくて、もうはるかかなた忘れ去られたということになっているのではないかと思います。平成17年の2月のバレンタインの日に、寝屋川の小学校に不審者が入って、教師が殺傷されたという事件をきっかけに始まったのが経緯なんですよ。でも、本当は、もっと前に、池田で事件があったじゃないですか。でも、大阪府は、それを自分のことのように思っていなかったという事実があるんだろうと思います。自分が府教委にいたのに、こんなことを言うのも変なんですけど、そういうことだなと思いますので、被害者には一生残ると思います。我々も、学校関係者も、そのときが来れば、アニバーサリーショックとかアニバーサリーアレルギーみたいなもの、あるんですよ。それはあるかもしれないけど、被害者にとっては、ずっとですわ。そのことをちゃんと踏まえて、学校教育も一生懸命やっつけていかなければならないというふうに思います。

私のほうからは、以上5点、意見を報告させていただきました。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。それでは、恐れ入りますが、教育委員の皆様から、所感を
お願いしたいと思います。

京兼委員から、よろしいでしょうか。

京兼委員

三川先生、角野先生、貴重なご意見、ありがとうございます。

私のほうからはまず、角野先生からご指摘のございました、子どもが自ら危険を察知
したり、あるいは回避する能力を養うことが必要だとおっしゃった点、確かにそのと
おりだと思います。東北の震災の際にも、奇跡的に、子どもたちが自ら危険を回避で
きた学校もあるし、できなかった学校もございました。

ただ、私自身は、今回思うんですけれども、この猛暑ですね、先ほど、角野先生から、
茨木市駅からここにたどり着くまでの日陰を探しながら歩いてくるというお話があり
ましたが、私自身も今日は確かにそうでした。茨木市駅から歩いてきまして、基本的
に日陰を歩きながら、かつ所要時間を考えながら来たわけなんですけれども、子ども
たちの場合は、例えば、通学路を指定された、あるいは教室の中で一定の行事の参加
等を指導されれば、回避することができないということがあろうかと思います。

その点、例えば、地球の温暖化がいろいろ言われまして、茨木市としては、可能な限
り、学校にエアコンを設置するというので、その時点では、まさか今年のようなこ
のような猛暑があるとは、全く想像すらしておりませんでした。普通教室については、
ある程度エアコンを設置できたんですけれども、残念ながら、まだ特別教室につい
ては設置できていない状況です。当然、予算には限りがありました。市長や議員さ
んたちの理解を得まして、ある程度の目標は達成できているわけなんですけれど
も、やはりまだできていません。あるいは、この度の大阪北部地震の際にブロック塀が倒
壊したという、非常に痛ましい事故がございまして、茨木市については、その点につ
いては、今回を契機に、全面的に見直しているわけなんですけれども、やはり子ども
たち自らの危険を回避するという点については、当然、指導も必要なんだろうけ
れども、私たち自身、大人、あるいは保護者、現場の教師、行政の関係者があ
る程度、

先々を踏まえた上でまた、それなりの措置をしなければいけないのかなというふうには思っております。学校は安全な場所であるべきだと思いますし、かつ、その途中の通学路の安全も確保されなきゃいけないと思います。

確かに、事件が起きるたびに、いろいろとメディアも騒ぎまして、私たちもまた、関心が高まるわけなんですけど、のど元過ぎれば熱さを忘れるということになりかねないので、その点については、常に意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

また、三川先生からは、この報告書から、さまざまな取組をしているということがわかるとおっしゃっていただいて、非常にうれしく思います。私たちとしてはさらに、子どもたちのいじめ等を失くすために対応していきたいと思っていますし、また道徳教科書についても、採択については種々努力してまいったところでございます。

私からは、以上です。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、片山委員、お願いいたします。

片山委員

三川先生、角野先生、ありがとうございます。これまでも先生方から、この点検評価シートについて、いろいろ詳細にわたり、また我々が気づいていなかったような点につきまして、ご指摘、ご指導をいただいて、この点検評価シートもかなり、わかりやすく、市民の目線に立ったものになりつつあるなというふうに思っております。

その中で、ご指摘いただいたように、これまでの取組の実績が数値で表現されるという形になったわけですが、そういう中で、その数値を見て課題がはっきり見えてくるというようなことで、教育委員会として、その評価の数値を見ることによって、今後の方向とかそういうものが方向づけられるということで、かなりそういう面で大変、充実してきたように、私は思っております。

特に、角野先生からも、いじめの問題についてご意見をいただきました。確かに、あの平成23年の大津事件以降、茨木市の中心的な、大きなテーマとして、いじめ問題について取り組んできたわけでございます。そういう中で、我々、茨木市の教育委員会としては、いじめ問題に対する取組は、非常に組織的にやっておりますし、自負をしておりましたが、先ほどのご指摘のように、まだまだ容認する児童生徒が2割もい

らっしゃるということは、本当に大変な問題だと、私も思っております。今年度から道徳教育が始まっておりますけど、新指導要領を受けて、中学校も来年から、教科化されるということで、人権の問題について、本当に子どもたちが主体的に考えて行動がとれるような、そういうような道徳教育が茨木でも実践されていけば、こういう子どもたちが少しでも減るんじゃないかということで、期待しているところでございます。

こういったいじめ問題への対応として、茨木市ではこの冊子の中にもいろいろありますけど、SC、SSW、スーパーバイザー、あるいは弁護士さん等の専門の方とか、こういう、いろんな支援体制が、非常に充実してきたというふうに私は認識しております。当初から比べると、学校でなかなか取り組めない、取り組むことが非常に難しいような事案が増えてきておりますので、そういうことにも対応できるように、教育委員会として、学校への支援体制を強化していくと、年々、そういうことが充実してきているように思います。こういうふうに、組織が有機的に連携がとれて、課題が小さいうちに早期に介入できるような、そういうことが、実際、数値としてね、将来、さらによくなるということ、期待しているところでございます。

こういう、いじめ問題で社会の動きを見ていますと、やっぱり家庭の教育力の低下の問題というのが大きな問題でございます。三川先生のほうからも、家庭教育の支援ということで、どういうふうに取り組んだらいいのかというようなご意見をいただきました。抜本的な取組が必要ではないか、今までの取組では、少し若干マンネリな部分もあるんじゃないかというようなご指摘でございますけれども、こういうことに対するいろいろな対策ですね、不登校支援とか、教育相談とか、放課後子ども教室とか、家庭教育支援事業とか、いろいろ取り組んでおりますが、こういうこともより内容豊かなものになるように取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思います。

そして、いじめの中で、特に問題になりますのは、先生方の気づきの問題ですね。やはり、芽が小さいうちに先生方が感じ取って、問題が解決できるように、学校を上げて組織的に取り組む、こういうようなことが必要かと思っております。やはり先生方が、そういう問題に対する気づきをいかに早くできるかということが大切だと思っておりますが、ご承知のように、世代交代が進んでおりまして、若い先生方が非常に中心的になってきております。管理職の先生方も、年々若くなっていると、そういう学校体制でございますので、学校が組織を上げて取り組んでいくためにも、そういう若手の先生方に

対するケアと言いますか、研修をはじめとした、そういったものを充実させていく必要があるのではないかとということで、教育委員会としてそういうことを意識して取り組んでおるとは思いますが、今後ますますの取組が必要かというふうに思っております。

そして、もう一つ、学校の安全の問題、先ほど、角野先生、それから京兼先生からも出ましたが、今回、大阪北部地震で、ブロック塀の倒壊によって児童が亡くなったという非常に残念なことがありましたが、私たちも、まさか、建築基準法に触れるようなブロック塀が身近にあったとは、なかなか気づきませんでした。中に鉄筋もあまり入っていなかったような、そういうブロック塀が、実態として子どもたちの身近なところにあったという、そういう面で、身近な安全を再点検する必要があるのではないかとというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、篠永委員、お願いいたします。

篠永委員

三川先生、角野先生、今日はありがとうございます。もう既に、二人の教育委員の先生方がお話ししていただいたこと、そして三川先生、角野先生にご指摘いただいたことと少し重複しながら、私は、それと重ならないトピックスとして、所感を若干話させていただけたらと思います。そのキーワードは、ポテンシャルのある事業です。ポテンシャルというのは、潜在的なという、ご承知のとおりでございますけれども、今後の伸びをすごく期待してということで、一年一年の伸びというのは、なかなか評価しにくい分野でもあるかと思えます。

私は、5つ挙げさせていただきたいんですけども、1つはもう目に見えて始まっております、茨木の教育のテーマスローガンと申しますか、保幼小中連携というところから、三川先生、角野先生にもご指摘いただきました、英語に関することでございます。保幼小中連携で言えば、幼稚園や保育所での英語で遊ぼうデイというのが始まっていますが、語学を学ぶということは、脳の発達から言ったら、年齢が低いところから始めていけばいるほど、その伸びはいわずもがなでございますので、予算との苦しい戦

いだとは思うんですけども、ぜひ、この取組をできるだけ継続しながら、そして広げていただきたいと思います。小中連携としては、英語シャワーデイというのも、もう既に始まっているわけで、その2本立てで、あるいはリンクをしながらなど取り組んでいただきたいと思います。また、英語の発音などで言えば、もちろん、対面やみんな英語をしゃべりながらというのもそうですが、ICTなどを使うと、発音というものは割と上手にできる場合もあったりするかも思われます。ですので、そのあたりは1つ、特筆すべきところかなというふうに思います。

2つ目は、三川先生の分野かもしれませんが、キャリア教育についてです。相馬芳枝科学賞ですが、非常にユニークなところでありまして、これは、ゆめ力もそうですけども、みんなでやろうというつながり力であったり、ものをつくるという力を育むのには、とてもいい取組であると思います。応募作品と言うんですか、それが年々、規模が大きくなってきているということで、これはもうぜひ、全市を上げて取り組んでいただきたいと思います。この賞に応募したからといって理科の点数が上がるとか、そういう問題ではないので評価しづらいんですけど、すごくポテンシャルのある、茨木市ならではの事業じゃないかなって、そう考えます。

あと、3点目が、体力向上の取組なんですけども、これは本当に、海のものとも山のものともわかりにくいところがあって、今の段階で、本当に体力が落ちているところがあるというのが浮き彫りになってきている段階かと思いますが、これは子どもの健全な発育と、学力とできたらリンクできるような、文武両道っていうか、どうリンクしたらいいか、僕もちょっとあまり青写真が描けないんですけども。そういうポテンシャルで、粘り強い体力を持っているというところがやはり1つのキーワードかなと思っております。

そして、育むといえば、やっぱり食育のことで、4つ目は、学校給食についてです。小学校では、私も、当たり前のように、脈々とおいしい給食をいただけてきましたし、茨木市としては、中学校給食について、どういう方向性がいいのかということで、去年、我々も何回か、子どもたち、関係者の方々と話をしながら検討して行って、まだ動き出したばかりですけど、アメリカなどではもう、昼の給食どころか朝ごはんまで出すということで、貧困対策にもつながってきたりしていて、それが登校の1つのモチベーションだったりという、アメリカの貧困家庭の縮図みたいなものがかいま見えるところもあるんですけど、やはりきちんと食育ができて、中学校でも伸びて行って

いただくということが、体力向上にもつながるだろうと思いますし、非常にポテンシャルのあることではないかなと思います。

最後の5つ目は、角野先生からご指摘いただいた若手の先生方の修練について、あるいは先生方がお話ししていて、しんどいというふうなキーワードが出てきたと思うんですけど、去年から始まったストレスチェックですよね、ああいうことを1つの取っかかりとして、教師の働き方改革につなげていって、ストレスのない職場というのはなかなかないと思いますけども、組織として、どうマネジメントしていくかが大切かなという、以上ポテンシャルのある5つとして、ちょっとピックアップさせていただいて、また先生方にも後ほどご意見をいただけたらと思います。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、武内委員、お願いいたします。

武内委員

三川先生、角野先生、ありがとうございました。いろんなご指摘をいただきまして、なるほどと思うことばかりでした。

幾つか、心に残っているというか、ああ、なるほどと思ったことがありました。三川先生のほうから、キャリア教育ということで、保幼小中連携という、この縦の教育を大切にしているというふうに言っていただき、それに加えて、家庭教育も含めたキャリア教育というんですか、そこのところは、私ももっとしっかり考えていかないといけない部分じゃないかなというふうに改めて思いました。

それから、角野先生のお話の中で、若手教員の指導というお話があったんですけども、ベテランと若手がともに学びあえるといいというふうにおっしゃっていただきました。私も、確かに、どうしてもベテラン教員は若手を指導するんだという、そういう立場になりがちで、それも大事ですけども、一緒に学ぼうという、若手の先生も中に素晴らしいものを持っているから、やはりベテランの先生も、自分を改める、見直すというふうな部分での学びあいみたいなものが大事かなというのを、改めて思いました。

最近読んでいた本の中に、効果が持続するためには変わらなければならない、変えていかなければならないというふうな言葉があって、あ、なるほどと気づいたんですけ

れども、ずっといい状況が続いていくということはすごく望ましいんですが、これが持続していくためにはやはり、その時代時代に合うように、いろんなことが変わっていかないといけないし、変えていかなければならないんだというようなことを思いました。例えば、安全点検とかについてでもですけども、やはり今の時代、何をもって安全に保っていけるのかというふうなことが、今まで、過去とは全然違う部分もたくさん出てきていると思います。生徒指導面や、青少年の健全育成のことについてもそうですけれども、SNSの普及とかいうことになってくると、またその安全とは一体、どういうことなのか、それに対して、私たちはどうしなきゃいけないのかということを考えていかなければならないと思いますし、また学力についても、子どもたちにどんどん力がついてきたんだけれども、今までと同じことをしていて持続するんじゃないかって、今、何が大事なのか、先ほども出ていましたけれども、外国語教育とか、そういうことについて、今までとは違って、やっぱり中学校の教員の協力や活用というふうなお話もありましたように、今までずっと固定観念で、これを続けていけば続いていくんだということじゃなくなって、いろんな効果が続いていくためには、何が変わって、何を変えていかなければならないのかというようなことを考えていかないといけないなと思いつつ、三川先生の4点の話、それから角野先生の5点の話について、改めて自分の中で反すうしておりました。

例えば、安全点検についてですけども、これもずっと昔からやっているんですけども、つい、先生たちに任せていると、修理してほしい場所みたいなことが上がってくるばかりで、本当に子どもたちにとって安全なのか、安全じゃないのか、そういう視点で見えていこうと言っても、つつい、ここが不備だからというのをあげていくことにもなりかねないので、そうじゃないですよということを、折に触れて話をしていかないといけないなというふうなことも思いました。

いろんな事業についても、大切なところは守りながら、しかし、これで本当にいいのかどうかというところは、常に振り返りながら、もっといい方法があるんじゃないのかな、どうしていったら今の時代に合うのかなというふうなことを考えていかないといけないなということを改めて思いました。

先ほど、三川先生のほうからクリシタン遺物史料館の話もいただきましたけれども、やはり、せっかくね、千提寺にインターチェンジができて、そのすぐ近くにあるんですから、もっともっとアピールしていかなくてはいけないと思いますし、していくべ

き内容だと思えます。そういうことも、本当に1つの例ですけれども、今の状況を見て、じゃあ私たちは何をしていけばいいのかというふうなことを考えていくきっかけになっていくという、この点検評価を生かしていくべきところだなというふうに思えます。

これからも三川先生、角野先生、ご指導よろしく願いいたします。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、岡田教育長、よろしく願いいたします。

岡田教育長

三川先生、角野先生、ありがとうございます。本当に、ずっと継続して関わっていただいて、この報告書は、わかりやすくなってきているかなとは思いますが。ただ、先ほど言われたように、市民目線でどこまでかみ砕いて伝えるかということで、やっぱり業界用語がたくさん残っていますので、市民がホームページ等で見てね、どこまでこれを理解していただいているのかとか、考えなくてはいけないなと思っています。グローイングアッププランなんかも、保護者には、学校を通じてお知らせはしていますが、それが具体的にアンケートをとると、そんなの知らなかったという、そういったこともまだまだたくさんありますので、そういう意味では、本当に市民に届くような中身でないといけないのかなというふうには思っています。

それから、三川先生からもあった、キャリア教育に関するところで、やはりその全体計画というのがなかなかつくり切れていない部分があります。保幼小中連携の中では少しつながりをもたせておりますけれども、最終的に、どういう目的まで持っていくのかという部分が、市としてもまだきちんとした形でのカリキュラムをつくり切れていません。特に、この子どもに育みたい5つの力をどこまで伸ばすのかというところはすごく大切になってきて、数値的な学力の目標は一定、あるとは思いますが、それ以外の、先ほどのいじめについて、どんな理由があってもいけないと回答する子どものパーセンテージが少し下がっているとか、そういう部分がこれからの茨木の教育の根底になっていくところかなというふうに、今回の先生方のご意見を聞いて思っています。

特に、非認知能力というか、保幼の段階、就学前の段階の子どもたちの活動をどこま

で教育委員会としても見ていくのかということについても、今は、所管部署がちょっと違いますけれども、そこから、小学校に上がって、さらに中学校に上がったときに、差がどんどん開いてくるということが、今はもう調査で出ていますので、そういう面でも今後、このあたりに力を入れていくことが大切かなというふうに思っています。

それから、自分でやっている野外活動センターのキャンプカウンセラーについては、私自身もすごくいい取組だというふうに思っていますし、彼、彼女らが、逆に言えば、先生になったりもしてくれていたり、それからボランティアとして、大人になっても地域の教育に関わってくださっている方もたくさんいますので、そういう部分では、このカウンセラーについては今後も引き続き、力を入れていかなければならないかなというふうに思っています。

それから、角野先生から言われました、一人も見捨てへん教育について、最終的にどこまで、どんな形でしていくのかということです。経験の浅い教職員が、どこまでそういうところを思ってやっているのかなということは少し思っています。特に、授業力もそうですけども、本当に子どもを見る視点とか、子どもとの関わりとか、そういう部分が、やはり少し変わってきているのかなというふうに思っていますので、そういう意味では、茨木で大切にしてきた部分は、これからもOJTも含めて、研修で見ていかなきゃならないかなというふうに思います。

それから、先ほど、角野先生から、この数値化されたデータをどう読んでいくのかというところがあったんですけども、数字はひとり歩きますので、この意味づけがすごく難しいとは思っています。だから、これが増えたからいいとか、減ったからだめだとか、そういう評価じゃなくて、この数字の意味を、どういうふうにこの冊子に書いていくのかというのも、これからの作業で大切になるかなというふうに思いました。

以上です。本当にありがとうございました。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。

それでは、意見交換という形でございますが、改めまして、何かございましたら、よろしく願いいたします。

三川先生

先生方から、キャリア教育のことについて、お心にとめていただいて、私としては、うれしく思っています。茨木市は、もうかつてから、このキャリア教育に相当するような教育はずっと進められてきたんですけれども、この報告書の中に、キャリア教育という言葉が取り入れられるようになったのは、多分、昨年ぐらいからではないかと思います。子どもに育みたい5つの力ということで、これまでも着実にその取組を進められているんですけど、まだそれが、文部科学省が平成16年から進めてきたこのキャリア教育とうまく結びついていなかったのが、若干残念かなというふうに思いました。

武内先生のご指摘のとおり、キャリア教育は私も家庭教育からと思っています。幼児期から継続的な取組を、というのをさっき指摘しましたけれども、実は家庭教育が多分、キャリア教育、つまり将来をたくましく生きていく力、社会に出て、就職する力だけではありませんので、この変化する、変動の大きい社会をいかにたくましく生きていくかという、その力のところを丁寧に育て上げていく。子どもたちは、とにかく小学生、それから中学生になるわけですし、中学生はまた高校に進んで、さらには大学等への進学率もう50%を超え、60%というところまで来ようとしているところです。つまり、その子どもたちが生きていく将来を見通して、どんな力をそのときに身につけておいたらいいか、それを計画的に、さらには保幼小中の連携による継続的に育てていくかということが非常に大事な取組だというふうに思っています。

それから、キャリア教育と言えば、中学2年生の職業体験を真っ先に思い浮かべていただけるかと思いますが、これ、学校だけでは絶対にできない取組なんですよね。保護者も、それから地域の方々にもお手伝いをいただいて、そういう意味では、学校を地域に開く、そういうとっても大事な起爆剤になってくれるのが、私、キャリア教育だというふうに思っています。

その観点で申し上げれば、先ほど出てきた、先生方の教育力を高めるためのさまざまな取組、研修であるとか、それからいろんなサポートの授業ですね、若い先生方の、教師としてのキャリア教育、妙な言い方をしていますが、教師としてどれだけ力を身につけていくかということも、きちんとした計画のもとに、必要な力を育成するためのカリキュラムやプログラムを設けて、若い先生方のキャリア教育をさらに推進していただきたいというふうに思っています。先輩から学ぶとか、ベテランの先生方から学ぶ、見て学べって言っても、なかなか学べないのが若い方たちだと、私も大学の

教員していますので、そう思います。きちんとしたプログラムの中で、カリキュラムの中で、さまざまな工夫をすることが必要だというふうに思っていますので、そういう意味では、キャリア教育は子どもたちのためにも必要、保護者や地域の人たちにとっても、恐らくこれからの社会に生きていく大きなきっかけになるはず。それから、教師が教師として成長していくためにも、私は視野に入れておいていただきたい1つの教育だというふうに、ちょっと誇大広告のような宣伝になってしまったかもしれませんが、1つ、お話をしておきたいというふうに思います。

それから、新しい取組では、恐らくキャリア教育との関連で、ポートフォリオというふうに申しますけれども、子どもたちがみずからの体験を言葉にして、ノートに記録しておく、今は、文科省はキャリアパスポートという言葉を使っていると思います。子どもたちはいろんな体験をしますけれども、その体験は、そのままにしておくとななる体験で、時間とともに消えるんですけれども、それをきちんと、どんなことを感じたかとか、考えたかということをや丁寧に気づいて、言葉にして、さらにはメモのような文章にして残していくという、こういう何と申しましょうか、教材がこの後、できることになっています。

8月の24日、つい先週の金曜日ですけれども、文科省で1回目の会議が開かれて、キャリアパスポートを小・中学校、高等学校と持ち上げることになったそうですけれども、そうすると、先生方が子どもたちの体験が言葉になって表現されているそのノート、体験のノートにいかに丁寧にコメントを書くかということがまた求められる。一人一人の子どもに対する目配りとか気配りとか、それから子どもたちの思いをきちんと受けとめる、そういった力量がこれから、もっともっと必要になってくるかと思っています。多くの先生方がその力量をお持ちでいらっしゃるかもしれませんが、これも時間をかけて育てなければ身につかない力かとも思いますので、新たな視点の1つとして、お心にとめていただければというふうに思っております。

もう一つ、申しわけない、ご指摘をいただいた、もう茨木市には大変貴重な文化財があります。でも、残念ながら、これが多くの人たちに知られていないのが、最近とっても気になってきたところです。というのも、私は社会教育の関係で、幾つかの市に少し寄せていただくことがあるんですね。そうすると、もう、観光マップみたいなものですよね、そういうものがあって、いかに我が町が、我が市がこんな文化財に恵まれた歴史あるまちかということをやPRされているので、これはぜひとも、この大学に

勤めて31年、茨木に寄せていただいて、それぐらいになります。もともともっと積極的にアピールされてもいいんじゃないかということと、それとちょうどインターチェンジができたこともあるので、クリスタンの遺物なんて、本当、世界遺産に登録していただいてもいいぐらいではないかと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、今、注目されているところですよ。ですので、ぜひこのような取組を進めていただきたいというふうに思っております。

大変、失礼いたしました。

角野先生

今、三川先生からポートフォリオの話が出たので、全くそのとおりでというふうに思っていて、教育って子どもの能力を引き出すことですよ。で、これ、日本の教育要素は、empowermentと言ったりしているけど、英語の世界ではelicitという言葉があって、引き出すという意味なんですよ。これは、若手教員も力を引き出さないとだめだし、ベテラン教員もみずからの力を引き出していくという意味で、引き出したものをちゃんとポートフォリオというか、きちんとファイル化しないといけないと思います。小学校の先生って、子どもの作品を、結構ファイル化してあげたりしています。教室に行ったら、ある子の習字を、4月に書いたやつ、5月に書いたやつと、順番に貼っていつている。これも1つのポートフォリオなんですよ。だから、学び、あるいは育ちの継続性とその結果を、1つのファイルにしてあげるといって、これだって、実は1つのポートフォリオであって、評価の一種なんですよ。各組織、どこの世界を見てもそうだろうと思うんですよ。だから、そこは能力をやっぱり引き出すという発想で、教育のエリアの中で各取組をして、結果はどうかということを見きわめることが必要かなと思います。よく、教育なんてそんなに結果あらわれへんって言いますが、私は、それってうそだろうって思っていて、だって、今日わかったら、それは明日使えたりするし、そうやって、みんな、学ぶよろこびを感じたりとか、例えば運動選手でも、今日はできなかったのに、一度できたら次の日もできたわってなって、全部、学びが積み重なっていくんですよ。

子どもが自ら身を守るとか、あるいははじめはあかんと思うとかいうのも、全部、子どもの能力を引き出してあげないといけなくて、というのも、子どもっていうのは自ら出せない部分もたくさんあるというのが、子どもが住む環境だろうなというふうに

思います。決して、子どもが勉強できへんとか、この子、悪いことばかりするとか、そこばかりを憎むんじゃないかって、子どものせいにしてしないで、教師が何をできるかということ、そこを考えないと、子どもとの距離は絶対に埋まらないと思います。もともと、私、学校現場で、若いころは、人権教育の熱心な学校に長い間いたんですけれど、そのときも、先輩が言っていたのは、絶対に子どものことをしんどいって言うなど、なんども言われた覚えがあって、ああ、そうだなというふうに思っています。だから、子どもって、持っている能力を使い切ったときに伸びると思いますわ。若手教員もベテラン教員もそうですけど、我々でも、使い切らないと伸びないと思うんですよ、そういうふうな環境を互いに学ぶ、学びあうような謙虚な空気が必要だと思います。

で、私が、本当に思ったのは、幾つかの学校の校内研に何年も入っていてよくわかったんですけれど、たまたまその学校かもわかりませんが、ベテラン教員が逃げるところはもう嫌になるぐらいありまして、20代後半から30代の頭ぐらいの人が、ものすごく、負担を感じるぐらいに人前で授業をしているんですね。そうすると、ものすごく伸びますよ。大村はまさんなんかは、研究している先生は子どもと同じ世界にいるとおっしゃっています。全くそのとおりで、研究授業をずっとしているものですから、学級づくりがものすごくよくなっていくんですよ。で、入って1年、2年、3年目のものは、もううろたえているという状況があって、で、私はある人の研究授業を3年間見てきましたけれど、その先生が他市へ転勤されたんですね。聞いたら、3年交流で違う市に行っていて、元に戻ったということで、たまたま、その校長が知り合いだったもので、ちょっと来てくれないかって言われて、行ってみたら、たまたま、その先生がいたんです。行ったらね、いきなり、先生、次の時間、ちょっと時間とって、私の授業見てくださいと。いきなり、5時間目ですよ。何の前ぶれもなしに行って、授業を見ましたが、見事なものでした。転勤して、そんなに時間がたっていなかったけれど、活気は出ていました。だから、きっと、まだ20代後半でしたけれど、使い切ったと思います。もう、へろへろになるぐらいに一生懸命、研究されたんだと思うんですよ。で、子どもたちもそうで、自分の力を使い切ったときに、伸びるんだと思います。それは我々、みんな、お互いに経験してきたことだろうと思いますので、ポートフォリオから1つ、そういうことを思い出しました。

以上です。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。ほかに、ご意見等ございませんでしょうか。

京兼委員

三川先生からお話のありました、家庭教育は基本であるということなんですけれども、現在は核家族化が進行し、かつ共働きも増えておりまして、特にお母さんは、非常に多忙を極めていると言いますか、なかなか子どものために時間を割くことができない、あるいは、お父さんも同じだと思えるんですけれども、以前であれば大家族で、例えばおじさん、おばさんとか、おじいさん、おばあさん一緒におられて、それなりに援助というか、手助けをしていただけていたと思うんですが、今はそれができない状況の中で、どういう形で家庭教育を充実させるのか、何か方法はございますでしょうか。

三川先生

非常に大きな課題だと思います。1つは、大阪府でも、家庭の教育力、さらには養育力が低下をしている、それが子どもたちにいわゆる発達の積み残しのような形で、課題のままになって、小1プロブレム、それが小学校等の集団生活の場に移行してきたときに、次々、表面化するという問題になっています。今、申し上げた大阪府では、既に平成14年の段階で、家庭の教育力を向上させる取組をスタートしたというふうに思います。

で、基本的には、支援の必要な家庭に、家庭訪問をするという形、アウトリーチ型と今も呼んでいると思いますけれども、それを取っています。全ての家庭というわけではないんですけれども、特に支援が必要な家庭には家庭訪問し、保護者の努力とか苦勞とか、本当に子どものために一生懸命やっておられるところがあるので、それをきちんと見てとって、子どもの成長や発達につながっている部分をフィードバックする、わかりやすく言えば親の努力を報いるとか、認めるとか、ほめるとかいう、こういうサポートをする方が一人、入っていただくということが、本当に地道な取組であろうというふうに思いますけれども、今申し上げた、教育力や養育力が低下して、子どもがそのしわ寄せのような形で課題を抱え込んでいる家庭には、ちょっと対症療法的になるかもしれませんけれども、サポーターの方に足を運んでいただいて、保護者との

安心感、信頼感が持てる関係をつくって、親の苦勞、お母さん、お父さんもご苦勞されているところがあるので、それを子どもの成長や発達に結びつけてフィードバックをする。子どもを認めると同時に、やっぱり親も成長してもらえるためには、認めていくということが必要で、これ、大阪府がアウトリーチ型家庭教育支援というので、今も推進している取組の1つでもあります。

私は、実は、既に親になってしまった方はそのままでもいいということではないんですけども、やっぱり親になる前に、きちんとこれからの社会、つまり、恐らく共働きという言葉が適切かどうかはわかりませんが、子どもをしかるべき機関に預けて、自分たちが働いて生活を支えていくということが、これからの社会を生きていく若い人たちには、もう当然の前提と言いましょか、例えば、これももう使ってはいけない言葉かもしれませんが、一家の働き手はお父さんで、お母さんに家事、育児を全部任せる、例えば専業主婦で、という生き方はもう、これからの社会ではできないと思います。私は、学生たちに、君たちはもう、一緒に協力して、家庭を経済的にも、家庭的にも支えあっていくような、そんな家庭をしっかりと築いてほしいとかって、時々言います。だから、申し上げたいのは、もう結婚する前に、親になる前に、もっと言えば、大学生とか、高校生の段階から、将来、自分たちがどういう家庭を築いて、子どもを育てられるかということをしつかりと身につけるような、そんな機会をつくっていかねばと思っています。もちろん、それは中学生も早く、遅くはないと思うんですけどもですね。

社会教育のほうでは、そのような取組を既に進めていただいている、親まなびおでかけ講座というのを、中学校とか高等学校とか、私どもの大学にも来ていただいていますけれども、結論から申し上げますと、親になる前に、ちゃんとこれからの世代を産み、育てていくという、その心構えになるところを、これもまたキャリア教育かもしれませんが、何か仕組み、工夫としてできたらいいかなというふうに思っております。

勝手なことを申し上げました、大変失礼いたしました。

京兼委員

どうもありがとうございます。私も先日、若い方とお話しする機会がございまして、そちらもご夫婦ともに働いておられて、小学生と幼稚園の子どもさんがおられて、お

母さまご自身が家に帰ってくるのは、どうしても、早くても19時ぐらいということで、小学1年生のお子さんはどうしているんですかとお聞きしたら、学童保育をフルに活用していますというふうにおっしゃっていらして。若いときの苦労はあつという間なんですけれども、非常に大変だなとは思いました。

ただ、最近、若い方には、結婚して子どもをつくると大変だというんで、もう結婚しないで独身のままいるという方もおられると思うんです。私としては、当然共働きで、子育てしなきゃいけないとなると、結婚をしない、あるいは子どもをつくらない若い方が増えて、ますます少子高齢化が進むんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

三川先生

これは教育委員会の所管かどうかがちょっとわからなくなりましたが、本当にそれはご指摘のとおりで、頭の痛い問題だと思うんです。でも、やっぱり結婚して子どもを育てるということが、いかに自分たちの生きがいにもなるか、自分たちが成長することにもつながるんだという、これも私は教育の1つとして、伝えていきたいなと思っています。私にも子どもがおりますが、どうしたもんだろうかと、いや、教えを授かりたいところがございます。失礼いたしました。

玉谷教育政策課長

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、貴重なご意見、どうもありがとうございます。

それでは、この意見交換会を閉会とさせていただきます、以降は教育長にお願いいたします。

岡田教育長

それでは、角野先生、三川先生、本当に、さまざまなお意見いただきまして、ありがとうございます。ご意見、ご指摘をいただきましたところに関しましては、今後の茨木市の教育行政に生かしていきたいと思っております。今後ともまた、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

ほかに、質疑される点はございませんでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。
ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。
本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては、原案のとおり可決されました。

(学識経験者退室)

岡田教育長

日程第5 議案第28号「教職員人事(内申)について」を議題といたします。

京兼委員

これは人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件については非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成30年第11回茨木市教育委員会臨時会を閉会いたします。長時間、どうもありがとうございました。

(16時02分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年8月27日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____